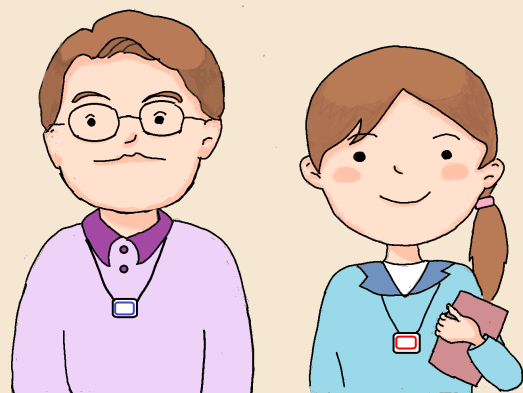


より良い支援のために ご理解とご協力をお願いします

ケアマネジャーは、介護保険制度に基づき、
ご本人やご家族の思いを大切にしながら、
その人らしい暮らしを支えるお手伝いをしています。

できること・できないことをご理解いただくことで、
本来のケアマネジメント業務により多くの時間を充てることができ、
より質の高い支援につながります。



ご相談内容によっては、ケアマネジャーや
介護保険のサービスだけでは、解決が
難しいことがあります。
今の制度ではできないこともあります。
そんなときは地域みんなで知恵を出し
合って、あなたの「希望」を大切に、
一緒に考え、方法を探していきます。
どうぞ、お気軽にご相談ください。

介護保険以外のサービスに関する情報はこちら↓

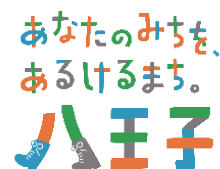
八王子介護支援専門員連絡協議会
「ケアマネジャーの業務と役割」

<https://www.hachikairen.com/yakuwari>



八王子市 福祉部 高齢者福祉課

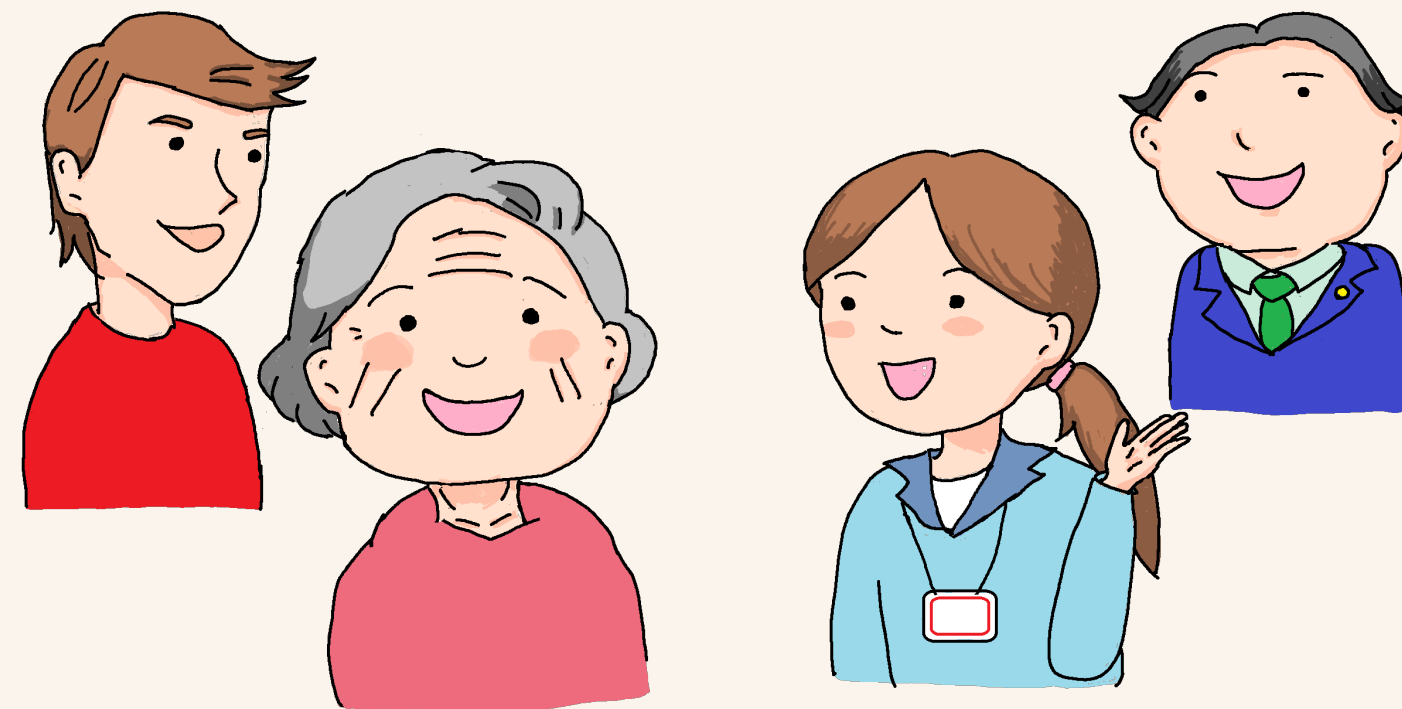
令和 8 年 8 月発行



ケアマネジャーの 業務と役割

本パンフレットでは
居宅介護支援における
ケアマネジャーの業務内容について
掲載しております

ケアマネジャーとは
要介護認定を受けた方やご家族の相談をお聞きし、介護保険のサービスを利用しながら、
その人らしい生活を続けられるよう支援する専門職です。
困っていることの解決方法や、希望する暮らしを実現する方法を一緒に考えます。



ケアマネジャーの業務内容



ご本人の状況や
困りごとの把握

ご本人やご家族から
利用者の心身の状態や
環境、生活歴、困っ
ていること、どんな生
活がしたいかなどを
聞き取ります。



ケアプラン
(居宅サービス計画)
の作成

ご希望に応じた生活が
できるよう、適切な
支援やサービスを
位置付けた介護全体
の計画（ケアプラン）
を作成します。



サービス事業者等
との連絡・調整

八王子市やサービスを
提供する事業所と
ご本人の間に入って、
連絡や調整を行います。



サービス担当者
会議の開催

ご本人・ご家族のほか、
ケアに関わる専門職が
集まる会議
(サービス担当者会議)
を開催し、ご本人の
支援について、目標や
役割分担などについて
検討、共有を行います。



定期的な訪問
(モニタリング)

定期的にご自宅を訪問し
ケアプランに位置付けた
サービスが本人の状況に
合っているか、確認を
行います。
必要に応じ、ケアプラン
の見直しを行います。



給付管理業務

介護保険サービスを利用した際の、
介護給付費の管理を
行います。

その他

要介護認定申請代行、介護保険施設の紹介、入退院時の医療機関への情報提供、
特別養護老人ホーム・グループホーム入所申込時の意見書の記載、住宅改修理由書の記載 など

ケアマネジャーの業務は法令で決められているため できないことがあります

ケアマネジャーができないことは 必要に応じて専門機関などへお繋ぎします

救急車への同乗・入退院の手続き



【このような対応方法があります】

- ・家族、知人などに依頼
- ・救急医療情報の活用

お金の引き出し



【このような対応方法があります】

- ・地域福祉権利擁護事業、財産保全・管理サービス事業（八王子市社会福祉協議会 ※金融機関窓口での対応に限る）
- ・成年後見制度

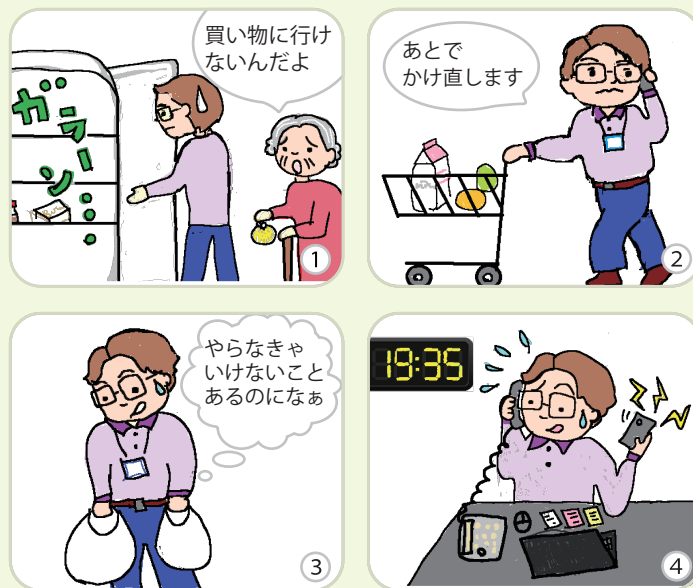
所在不明時の捜索や警察などでの身柄引き取り



【このような対応方法があります】

- ・家族、知人、近隣住民、警察などに依頼
- ・認知症高齢者探索機器の貸与（市）
- ・高齢者見守りシール（市）
- ・みまもりあいアプリ（市）

買い物などの家事支援



【このような対応方法があります】

- ・訪問介護
- ・住民主体による訪問型サービス
- ・シルバー人材センター
- ・ういずサービス（八王子市社会福祉協議会）

困りごとの内容例

- ・通院の送迎、付き添いや介助

- ・入院・入所中の着替えや必需品の調達

- ・部屋の片づけ、ゴミ出し

- ・見守り
- ・日常的な安否確認

- ・金銭管理
- ・税金、公共料金、家賃等の支払い

- ・死後事務

このような対応方法があります

- ・介護タクシー
- ・家族、知人などに依頼
- ・訪問介護
- ・自費サービス

- ・家族、知人などに依頼
- ・自費サービス

- ・訪問介護
- ・自費サービス
- ・住民主体による訪問型サービス
- ・シルバー人材センター
- ・ういずサービス（八王子市社会福祉協議会）

- ・家族、知人、近隣住民、民生委員など
- ・民間の見守りサービス
- ・住民主体による訪問型サービス

- ・地域福祉権利擁護事業
- ・財産保全・管理サービス事業（八王子市社会福祉協議会 ※金融機関窓口での対応に限る）
- ・成年後見制度

- ・家族、知人などに依頼
- ・民間の終身サポートサービス
- ・弁護士などに相談

